

第3章 教育内容・方法等

目 的

本学の「『個』を強くする大学」という教育理念の下に、各学部はそれぞれの学問領域に応じた「『個』を強くする」ための独自の教育目標を掲げ、これに基づいて教育カリキュラムを編成し、教育・学習活動を展開している。日常の授業は、授業計画をシラバスに明記し、完全実施を原則としている。対面教育、少人数制を重視し、本学が有する最新の情報環境を活用しながら、学生の主体的な学習意欲を喚起し、質の高い教育・学習の展開を目標としている。

1 教育課程

1. 学部・学科等の教育課程

(1) 現 状

○ 校地、校舎と教育組織の現状

本学は、2004年度に情報コミュニケーション学部を新設し、現在は、駿河台、和泉、生田の3キャンパスに、合計約3万人の学部学生が在籍し、約1万6千コマの授業科目を開講している。さらに2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科及び国際日本学部を設置する予定である。

理系学部・研究科（理工学部・農学部）は生田キャンパスにおいて教育・研究が実施されるが、文系学部（法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部）の1・2年次は和泉キャンパスにおいて教育・研究がおこなわれ、3・4年次及びその他の研究科（法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科・ガバナンス研究科・法務研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科）は駿河台キャンパスにて教育・研究が行われる。

なお、2008年度設置予定の教養デザイン研究科及び国際日本学部は入学から修了（卒業）まで和泉キャンパスで展開をする予定である。

校舎	設置されている教育組織
駿河台校舎	【学 部】 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部) の3・4年次 【大学院】 法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科 【専門職大学院】 ガバナンス研究科・法務研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科
和泉校舎	【学 部】 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部の1・2年次、国際日本学部※ 【大学院】 教養デザイン研究科※
生田校舎	【学 部】 理工学部・農学部 【大学院】 理工学研究科、農学研究科
秋葉原サテライト キャンパス	【大学院】 理工学研究科新領域創造専攻の一部科目※

※ 2008年4月開設

○ 教育活動の運用

教育の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として教務部委員会を設置している。この委員会は一部教務部長及び二部教務部長、そして、各学部教務主任2名により構成され、全学的な教務事項を検討することからオブザーバーとして大学院からも大学院教務主任が出席している。また、大学院の各研究科に共通な事項や学部を基礎としない研究科における教員の人事に関する事項、研究科間の調整に関する事項、学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項、学位授与に関する事項を審議することを目的とした大学院委員会を設置している。この委員会は、大学院長、教務主任、各研究科委員長及び各研究科長並びに各研究科から選ばれる各1名の大学院委員で構成されている。さらに、和泉キャンパスには和泉委員会を設置して、和泉地区に、1・2年次の課程を置く各学部の特殊性を生かし、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実と駿河台キャンパスとの連携が図られている。

2004年4月をもって、二部の学生募集は停止となったが、二部制度による学生が在籍する間は、教育機関としての責務を全うしながら二部の抱える諸課題について検討していく場として、二部教育審議会を設置している。これまでこの審議会では、主に駿河台地区の二部教育についての検討を行ってきたが、二部に在籍している学生が少なくなり、その使命を終えつつある。

○ 教育課程（カリキュラム）の体系性

<大学設置基準第19条との関係>

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。

[大学設置基準 第十九条]

大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

<基礎教育の位置づけ>

また、一般教養的授業科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うために必要な授業科目を設置している。特に国際化に対応できる能力の養成のために適切な外国語科目、学生自身の心身の健康保持・増進を扱う健康・運動科学的科目及びグローバル化時代に対応できる能力育成のために必要な歴史文化・倫理関係科目を多数設置している。

<専門的授業科目と理念・目的、学問の体系性、学校教育法第83条との適合性>

専門教育的授業科目は、学部の特徴を生かし、専門基礎的な授業科目からゼミナール・演習科目まで多様で特色ある授業科目を設置するよう努めている。

<教育課程の開設授業科目の量的配分とその適切性>

各学部の専門教育的授業科目と一般教養的科目の卒業要件上の質的量的配分については、各学部の責任の下に絶えず検証し、適切性を維持するように努めている。さらに、全学的機関として「教育開発・支援センター」を設置し、各学部のカリキュラムや教育プログラムの検証・評価等を行う（教育改善への取り組みへ詳細を記述）。

<基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制とその実践状況>

教養教育は、各学部に専任教員を配し、授業科目を設置している。また、全学共通科目について、教務部が主体となって科目の設置、運営を行っている。

また、各学部の教育活動を支援するため、教務部等の関連機関・部署が全学共通に関

わる教育学習環境を提供している。特に教務部では、全学部共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語講座、情報基礎教育科目等の授業科目運営母体となり、各学部の教育目標を達成するために必要な共通科目を運営しながら学部教育を補完している。

＜大学院の教育課程＞

大学院は、学術・研究の高度化を推進し、優れた研究者・高度専門職業人等の養成を目的とし、それに対応した教育目標を設定している。本学では学部を基礎とした研究科（研究者養成型大学院）と学部を基礎としない高度職業人養成型大学院（専門職大学院）を設置している。前者は情報コミュニケーション学部を除く各学部を基礎とする7つの研究科であり、後者は2004年度以降に設置された4つ研究科が担っている。また、情報コミュニケーション学部を基礎とする研究科は2008年度に設置を予定し、当該学問領域の研究者養成を目指して準備を進めている。また、国際化の推進については、大学としての留学制度に加え、日仏共同博士課程、ルノー財団パリ国際MBAプログラムなど多くの機会が提供されている。さらに、都心型大学院としての教育・研究拠点であり、リバティタワー、アカデミーコモン、さらには生田校舎のハイテクリサーチ・センターなど施設面での充実も先進的である。現在、大学院の制度改革を積極的に進めているところであり、大学院GP等で領域横断・文理融合の連携が推進されている。学界の指導者として活躍する本学大学院の出身者は、確実に増加している。そうした傾向を維持し、それに一段と加速度をつけるため、各研究科では目下、博士学位を取得するための手続きをより明確にし、学位取得に必要な制度を充実することに努めている。

現在推進されているプロジェクトとして、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された「社会との関わりを重視したMTS数理科学教育」がある。また「NTT物性科学基礎研究所」「独立法人海洋研究開発機構」「三菱電機デザイン研究所」と連携大学院協定を締結しており、派遣学生と連携研究機関の増加を図ることにより、より幅広い知識が必要となる学際的・総合的研究が行える。

社会人学生に対しては研究と実務に卓越した教員を配置して高度職業人教育を実施している。また、社会人大学院生が受講可能な土曜・夜間開講を実施している。外国人留学生に対しては、チューター制度を採用することにより、教育のみならず日本文化を理解する手助けを実施している。今後、理系はもとより文系の研究科においても、大学院学生には研究成果を外国語によって発表する必要性が増えるので、大学院全体の共通科目として英語による授業が設置されている。

一方で、一部の研究科では、認証評価にて、研究科としての特徴が希薄であり、独自の創造的なプロジェクトの推進が望まれる、また、「研究者養成コース」と「専修コース」の違いを明確にするべき、必須となる領域の科目不足、教員により指導を受け持つ大学院学生の人数に多寡があること等、教育課程、指導体制の見直しを求める指摘もある。

COEプログラムなど最近の競争型研究補助金は、後期課程の学生教育を念頭にしていく。本学大学院が社会的な認知度を上げるためには、博士後期課程に属する大学院学生の母数を増やすことが、なによりも必要とされる。学位授与に至るまでのロードマップを提示することでより充実した教育の実施を可能としている。

2. カリキュラムに高・大の接続（学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況）

(1) 現 状

ア 現 状

○ 付属高等学校への対応

<明治大学プレカレッジプログラム>

各学部は、大学学則に基づき、入学前に本大学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本大学入学後の単位として認定することができる。

2004年度から、付属明治高等学校との間で「明治大学プレカレッジプログラム」を開設し、付属高校と大学の一貫教育のもと、円滑な接続を促進している。「明治大学プレカレッジプログラム」は、同高等学校に在学する生徒の進路選択の一助とし、一貫した教育理念の下、高校教育から大学教育へ円滑に接続が行われることを目的に実施するもので、同高等学校の2年生及び3年生のうち、履修資格があると認められた者が対象となり、大学が認める授業科目の一部を12単位まで履修することができる制度である。

原則として正規履修者と同様に試験を受け、この制度で修得した単位は、一部高等学校の単位として認められる他、大学入学後、大学修得単位として累積加算でき、成績評価もそのまま表記することができる。これを契機に、本学と同高等学校がさらに太く、様々なパイプでつながり、一体となって進んでいくことが期待されている。(文学部は、高校で認定された場合、大学の単位としては認定しない)。

プレカレッジプログラム 履修者数

	2005年度	2006年度	2007年度
履修者数	9名	36名	18名

<自主選択講座>

付属明治高等学校を対象として「自主選択講座」を開設し、本学の教員を派遣している。自主選択講座は、高等学校の総合学習(週2時間、2単位)として位置付けられている。

自主選択講座の目的は、高等学校における既成科目の枠を越え、大学での受講能力を養成すること、さらに、特色ある講義を受講することによって生徒の学習意欲を喚起させることにある。

<経理研究所主催の簿記講座>

公認会計士試験の受験者を養成するために、その導入教育である簿記講座を本学の付属高校3校において開講している。高校在学中に簿記検定2級の取得を目指し、本学入学後に当研究指導室に入室し、在学中の公認会計士試験合格を目標とする。付属高校における簿記講座は、本学から講師を派遣し、土曜日の午後や夏季・春季の休業期間等に実施し、毎年200名の付属高校生が受講している。

○入学前教育の実施

AO入試等の特別入試により早期に入学が確定した学生の、勉学に対するモチベーションを維持し、基礎学力の向上を図るため、2005年度より生田キャンパスにおいて、理工学部及び農学部の特別入試入学者を対象に、英語と数学の通信添削による入学前教育を、外部専門業者に委託(課題及び解答解説の作成、採点添削、発送業務、報告書作成)する形式で、年3回実施している。この入学前教育の実施とその後の補習講

義を連携させ、学生が入学後速やかに通常の授業に移行できる環境を整えた。

○補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学・化学・生物・物理等の科目は基礎科目であり、これらの基本知識が不足していると日々の授業についていけない状況となる。そのため、2005年度後期より生田キャンパスの学習支援プログラムとして、英語を加えた5科目の補修講義を実施している。この補修講義は理工学部・農学部の特別入試入学者だけでなく、一般入試入学者や他地区文系の学生も対象として、短期集中で高校レベルの基礎学力を修得できるプログラムを整備した。

実施にあたっては、大学の教員が高校レベルの基礎を教えるのは難しいので、外部業者への委託と附属中野高校の教員による協力で行っている。なお、2005年度は細かく日程を設定したため、受講人数の割に費用がかかるという点で問題を残したが、2006年度については、入学早々の4月中旬に「フォローアップ補習授業」として1科目5日間の短期集中で実施し、1コマあたりの受講者も増え、経費も節減された。今後も開催時期、日程等を考慮し、適宜実施する予定である。

イ 問題点

①附属校とのプレカレッジプログラムについて

本学の附属明治高等学校を対象とした「明治大学プレカレッジプログラム」は2004年度から開設し、4年目になる。受講者数は増加しているが、約400名の対象者（高校2年、3年生）に対し、12名程度に留まっている。また、開講授業数も、全学部合計で約40コマであり、プログラム全体が小規模な計画に留まっている。学部間においても、開講科目数、単位認定などについて差があり、高等学校側の趣旨、目的に対して、全学的な対応が不十分である。

②附属校以外とのプレカレッジプログラムについて

附属校以外とのプレカレッジプログラムは、全学的に推進する体制が整備されていない。3キャンパスの近隣高等学校への取組みについては、各学部の対応に委ねている。

特別入試からの入学者については、各学部と教務部（学習支援推進委員会等）が連携して入学前教育や入学直後の補習授業を実施している。これらの活動は理工及び農学部の学生への支援は充実しているが、文系6学部の学生に対しては十分でない。

(2) 問題点に対する改善方策

附属明治高等学校を対象としたプログラムは、開講科目、受講生の大幅な増加を目指し、教務部、各学部及び高等学校の連携強化が必要である。2006年5月、これまでの組織を改組し、「明治大学及び明治大学附属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を設置した。今後、同委員会が中心となり、大学と附属校の教育的連携を強化し、附属校としての特色を大きく打ち出し、大学入学後も本学学生の核となる人材の育成を目指す。

附属校以外の高等学校との連携プログラムは、まず、駿河台、和泉、生田の3キャンパス近隣の高等学校を対象とし、展開することを検討する。また、出張講義等を充実させ、各地域の高等学校を対象としたプログラムも拡充させる。

出張講義実施状況

	2005年度	2006年度	2007年度

実施回数	78回	85回	97回
------	-----	-----	-----

3. カリキュラムと国家試験（国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率）

(1) 現 状

ア 現 状

① 教育課程として設置された資格取得を目的とした課程

本学は資格取得を目的とした5つの教育課程を設置している。それぞれの課程の履修者、修了者及び採用者の数は次のとおりである。

教育課程として設置された資格取得を目的とした課程（2007年度卒業生）

課程名	履修者数	修了者数	採用者数
教職課程	2,508	508	94
学芸員養成課程	288	82	不明
社会教育主事課程	144	44	不明
司書課程	469	79	不明
司書教諭課程	69	47	不明

注1：上表の数は、いずれも大学院生及び科目等履修生を含んでいる。

注2：教職課程の修了者は、一括申請により教員免許状を取得した者の数である。

注3：教職課程の採用者は、非常勤等としての採用も含んでいる。

注4：司書教諭課程の修了者は、本学を通して2007年度に文部科学省へ修了証書の申請を行った者の数である。

② 教育課程を補完する国家試験受験の支援

各学部の教育課程とは別に、これまで国家試験受験の支援は、法制研究所、経理研究所、行政研究所を中心に行われてきた。しかし、大学全体として状況を正確に把握し、強かにサポートしていく体制を構築すべきであるという指摘から、2007年5月に国家試験指導センターを設置し、下記の国家資格に対応して、これら国家試験合格を目指す学生・卒業生に対する受験指導について全学的な支援が可能な体制を整備した。センターの管理運営を行う運営委員会は、理事2名を含む全学的な権威ある審議機関となっており、全学的な体制となっている。

明治大学における主要国家資格試験の合格者数の推移

資格名	2005年度	2006年度	2007年度
旧司法試験	28名	18名	8名
新司法試験	—	43名	80名
国家公務員Ⅰ種試験	13名	13名	8名
国家公務員Ⅱ種試験	162名	138名	158名
公認会計士試験	40名	56名	105名

国家試験指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2007年度受験）

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均 合格率
新司法試験 (センター)	—	65名	—	40.2%
(大学全体)	—	80名	—	
国家公務員Ⅰ種試験 (センター)	11名	0名	0.0%	7.0%
(大学全体)	344名	8名	0.0%	
国家公務員Ⅱ種試験 (センター)	11名	7名	63.6%	12.7%
(大学全体)	786名	158名	20.1%	
公認会計士試験 (センター)	75名	24名	32.0%	19.3%
(大学全体)	—	105名	—	

この他、入学志願者向けの「明治大学ガイドブック」において、学部毎に目標とする主な資格を例示している。この例示された資格のうちの一部を、エクステンション機関であるリバティアカデミーにおいて、各学部で受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。2007年度に開設した関連講座は以下のとおりである。

リバティアカデミーにおける資格試験講座受講者の受験者・合格者（2007年度受験）

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均 合格率
通関士	37名	5名	13.7%	7.0%
総合旅行業務取扱管理者	23名	16名	69.6%	46.7%
教員採用試験	49名	28名	57.1%	12.5% (*)
販売士（2級）	31名	29名	93.6%	55.1%
秘書検定（2級）	23名	16名	82.6%	47.6%
ビジネス能力検定（2級）	79名	66名	83.5%	45.0%

* 教員採用試験の全国平均合格率は「平成20年度東京都公立学校教員採用候補者選考」のうち、中・高共通地歴科の名簿搭載者率

イ 問題点

- (ア) 教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。
- (イ) 司法試験、公認会計士試験、国家1種採用試験の合格者数は社会や受験生に

よる重要な大学評価基準のひとつであり、国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2007年度の合格者は、司法試験は全国で第6位、公認会計士試験は全国大学4位であるが、必ずしも、国家試験指導センター所属の学生が合格している訳ではない。明治大学の評価を高めるためには、いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため、国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 教職等資格課程については、資格取得者の採用試験において、合格者数や合格率などを正確に把握し、合格者数を増加させるための指導体制の充実など、改善方策について検討を進める。

イ 国家試験指導センターについては、合格者数や合格率などを正確に把握するなど、合格者数を増加させるための指導体制の充実など、改善方策について検討を進める。

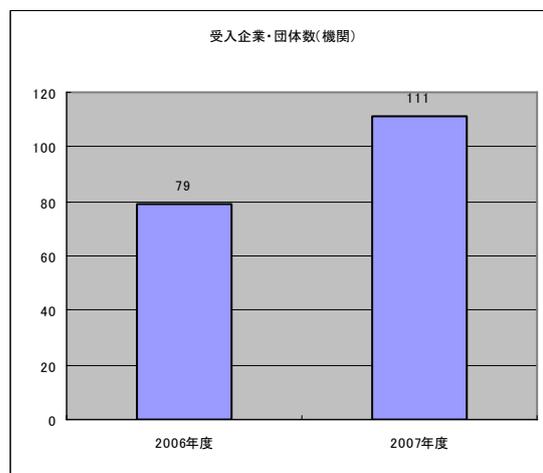
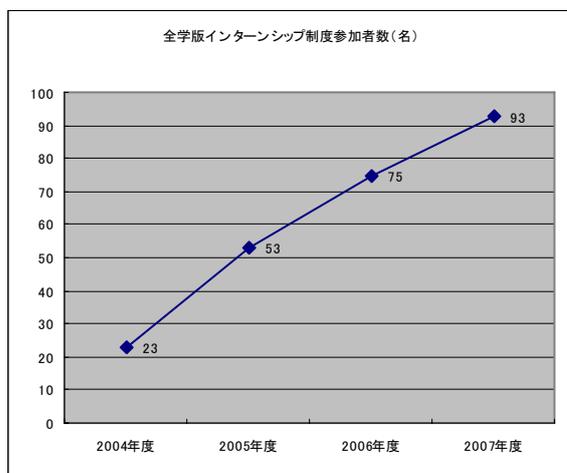
4-1 インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学はインターンシップについて、重要な教育活動の一環であるという基本的な認識を持って取り組んでいる。学生はインターンシップを経験することにより、自らの適正や能力について実践的に考え、大学での学習意欲を向上させることにつながるとともに、高い就業意識を見に付けることができる。大学教育のなかにインターンシップを位置付けることは重要かつ必要なことである。

本学では、商学部、政治経済学部、理工学部、農学部（農学科）、経営学部、情報コミュニケーション学部において、インターンシップを卒業に必要な単位として認定を行っている。また、同時に、学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ制度」についても学生の関心は高く、参加者数、受入企業・団体数とも、増加している。



2007年度は、全学版インターンシップ・オリエンテーションを5日間開催し、参加学生数は400名、全学版インターンシップ相談会を4日間開催し、参加学生数は70名、国

際インターンシップ説明会を1日開催し、参加学生数10名であった。さらに、企業等が実施し、学生が企業等に直接申し込む「公募（自己開拓型）インターンシップ」については、2007年度は170機関もの（2006年度約150機関）企業・団体から就職・キャリア形成支援事務室に情報が寄せられ、当該事務室で情報管理や応募サポート等が行われている。

2007年9月、事務組織の改編により、「全学版インターンシップ」と「公募（自己開拓型）インターンシップ」の窓口が就職・キャリア形成支援事務室に一本化した。

また、2007年11月学内インターンシップ制度整備検討WG内規を制定し、学内インターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れ、整備を行う環境を整えた。

イ 問題点

- ①全学版インターンシップの参加者及び参加希望者が年々増加している一方、受入企業・団体の数が少なく、業種・職種にも偏りがあるため、学生の実習希望に応えることができない現状がある。
- ②現在、学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入企業・団体の開拓におけるバッティングが生じている。学生に対しても、インターンシップに関する窓口や申込方法が複数存在するため混乱を招いており、重要かつ深刻な問題となっている。

(2) 問題点に対する改善方策

- ①受入企業・団体の開拓を強化し、より多数の学生を派遣できるようにする。
- ②学内インターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れた整備について、具体的対策を検討する。

4-2 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステム実施の適切性

(1) 現状

ア 現状

2005年4月、経営学部が全学に先駆けてボランティアセンターを設立し、障がい学生への支援活動に対して組織的な取組みを開始した。また、政治経済学部では、一定期間、公共部門、NPO等でボランティア活動をすることで、同学部の授業科目「社会実習」として単位認定している。

大学全体としてのボランティアへの取組みとして、災害ボランティア推進委員会が千代田区と連携し、2003年度から「災害救援ボランティア講座」を開設している。災害に対しては、地域社会、自治体、企業及び大学等が連携・協力することが求められており、本講座は、ボランティア活動に必要な情報と機会の提供及びリーダーの養成を目的として開講している。本講座の対象は、本大学学生をはじめ、千代田区に在住、在学、在勤している社会人である。

さらに、2007年3月7日の理事会において、「明治大学ボランティアセンター規程」が制定され、2007年度は、とりわけ生田地区において、里山の環境保全ボランティア活動に関して、ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーによる打合せが計10回開催された。また、駿河台・和泉・生田の三地区について、ボランティアセンターの場所の確定や、什器備品の配置など、センターの本格稼働に向けた環境整備を行った。

イ 問題点

本学のボランティアへの取組みは必ずしも充分ではない。総合大学として、障がい者に対しても多様な教育・学習機会を提供することは社会的な使命である。さらに、在学生に対してもボランティア活動への参加を喚起させるための取組みや制度改革を進展させ、教育事業の一環としてのボランティア活動を活性化させる必要がある。

また、ボランティアセンターに関しては、規程は制定されたが、三地区とも、嘱託職員のボランティアセンターへの配置には至らなかった上、駿河台・和泉地区においては、その活動を具体化するには至らなかった。早急な開設が求められている。

(2) 問題点に対する改善方策

本学は、学生が積極的にボランティア活動へ参加することは、学生自身の自立支援を活性化する有効な教育活動として位置付けている。ボランティアセンター設置趣旨を踏まえ、各学部、機関と連携し、本学が教育機関として社会的責務を果たすよう同センターを運営する。

また、ボランティアセンターの運営に関する事項を審議するため運営委員会を常設し、日常の運営を審議するため各地区に活動支援分科会を設けている。運営委員会及び活動支援分科会において、活動の具体化を早急に進めることとしている。

5. 単位互換、単位認定等（国内外の大学などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性）

(1) 現 状

ア 現 状

（単位互換制度）

大学院では、大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）が設置し、現に開講している授業科目を相互に履修してその履修した単位を所属する大学院が修了に必要な単位として認定する制度を設けている。これは、各研究科各専攻単位で協定が結ばれ、運用がなされている。

また、2003年度より首都圏10大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結し、大学院間による単位互換が行われている。この制度は単位互換のほか、一部では研究指導も行われている。

（単位認定制度）

①他学部科目履修制度

学生の多様な学習意欲を喚起させ、高度化、複雑化する現代社会で自立し、活躍する人材を育成するため、所属する学部の授業科目のみならず、他の学部が開設する授業科目を60単位の範囲以内で選択履修することができる。なお、この場合に履修できる授業科目は、各学部が個別に定めることとしている。

②他大学等において履修した単位の認定制度

各学部教授会の決定に基づき、①他の大学、又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位、②学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修得した単位、③学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修、④学生が本学に入学する前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）について、一定の制限のも

とに本学における授業科目の履修とみなし、単位を付与することができるとして、本学学則に定めている。

③弾力的な単位認定制度

政治経済学部や理工学部では、TOEICや各種外国語検定による試験のスコアによって、授業科目の単位認定が受けられるなど、学部によっては技能審査合格に係る学修を単位認定する制度を設けている。

イ 長 所 及 び 問 題 点

本学における他学部履修制度及び他大学等との単位互換制度は、学生の広範囲な学修の機会提供に応え、さらに学生の主体的な学修意欲を促進する上で、適正な制度であると判断するが、単位互換制度については、連携状況は未だ不十分であり、国外の大学・研究機関を含めて、相手校の開拓や教育プログラムの開発を拡充しなければならない。(海外の大学との学生交流協定や単位認定等については「国内外における教育研究交流」に詳細を記載した)

(2) 問題点に対する改善方策

国内他大学との教育研究に関する交流協定は、研究・知財戦略機構の所管する信州大学との協定1件に留まっており、不十分である。今後は、教員の個人的な研究交流のみならず、組織的な交流を行うために、教務部委員会等において各学部間の情報交換、推進策の検討を始める。

6. 学習支援（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

(1) 現 状

ア 現 状

各学部は、社会人特別入学試験及び外国人留学生特別入学試験を実施し、社会人学生と外国人留学生を受け入れている。

本学は、3キャンパスに「学習支援室」を設置し、社会人学生、外国人留学生、スポーツ特別入試入学生の他、一般学生等も含めて、個人別で丁寧な学習指導を実施している。学習支援室には、TA及び助手が配置され、学習指導の他、レポート作成、留学相談、大学院進学等に対応している。2005年に発足した、学習支援推進委員会が、スポーツ特別入試入学者への語学授業、留学生を対象とした英語補習授業（駿河台・和泉キャンパス）、附属高校教員や外部専門講師による基礎的科目の補習講義（生田キャンパス）、早期に入学が確定した学生のモチベーション維持と基礎学力低下を防ぐための特別入試入学者に対する入学前教育（生田キャンパス）等を実施している。なお、外国人留学生へは、国際交流センターが中心となって、学習支援も含めた大学生活の全般的な支援に取り組んでいる。

本学のような大規模大学であっても、多様化する学生個々のニーズに対応した、きめ細やかな学習支援が必要である。学習支援室で行う学習指導、スポーツ特別入試入学者を対象とした語学の授業、基礎科目の補習講義等、学習支援推進委員会が中心となって取り組む諸施策は、大学としての社会的な責務として位置付け、今後も検討していく必要がある。

イ 問 題 点

「大学全入学化」時代を迎え、本来であれば習得しているはずの知識を待たずして本学へ入学する学生は年々増加している。上述したとおり、本学では3キャンパスに学習

支援室で個別対応を行うことにより、きめ細かな支援体制が確立している。しかし、年々増加する学習支援の対応に対して、支援する側のTAについては、決して十分とは言えない状況にある。

「社会人学生への教育上の配慮」については、二部各学部の学生募集停止に伴い手薄になっている傾向があり、本学のロケーションからしても新たな措置や制度を検討する必要がある。一部の大学院研究科では、入試では配慮があるものの、入学後の指導は個々の教員に委ねられており、社会人学生に対する組織的支援体制の構築が望まれている。

また、就職活動のため研究教育が十分にできない学生や不本意入学の学生もあり、これらに対する配慮も工夫が必要である。

(2) 問題点に対する改善方策

多様化する入試体制の中、ますます学習支援室への需要が見込まれるが、ただ、TAの時間増を要求するだけでなく、各学部が学習支援の利用状況を把握し、適正な配置を考えていく必要があり、今後も学習推進委員会で検討を進めていく。

2007年度末には、二部の在籍者数も100名強となり、また二部教務部長という役職も廃止された。二部教育審議会の役割は終了したと考え廃止の方向で考えられている。ただし、在籍者の卒業に向けての指導は各学部で個別に対応し、学部にもたがう問題については、正副教務部長を中心に、二部学生を抱える、法学部・商学部・政治経済学部・文学部の各二部担当の教務主任をメンバーとする連絡協議会（仮称）を設けて話し合いの場とするという検討が進められている。

7. 和泉キャンパスにおける教育課程

(1) 現 状

ア 現 状

和泉委員会は1968（昭和43）年に設置され、「和泉地区における教育・研究の充実」（第1条）を目的とし、審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡、調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究の充実、改善」等に関する事項が掲げられている（第3条）。

ここで、和泉委員会が設置されている和泉キャンパスは、1934（昭和9）年の大学予科の移転により開設され、70年を超える歴史をもっている。戦後の新制大学においては、予科教育の伝統を継承して、大学1・2年生の「教養課程」教育を主として担ってきた。1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、1995年度から本学においてもカリキュラムの全面的な改正に着手し、学部教育における学士課程教育の一貫性を目標にして、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連携を図ってきている。2004年4月、情報コミュニケーション学部、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科の和泉キャンパスでの開講により、2008年4月には、文系7学部（法、商、政経、文、営、情コミ、国際日本）の学生約11,000人が学ぶキャンパスとなる。近年、和泉キャンパスにおいても、「グランドデザイン」の検討を行ない、学長のもとで「グローバル・ヴィレッジ」キャンパス構想が提示された。「グローバル・ヴィレッジ」キャンパス構想においては、和泉キャンパスを明治大学における「国際化の拠点」、「教養教育の顔」として特徴づけ、その基本方針に基づいて、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科が設置された。

各学部は、教育や人材養成の目標、その教育課程としてのカリキュラムについての新

全学報告書

入生ガイダンスを、4月初旬のオリエンテーション期間において行っている。近年は、全ての学部で父母を対象とした説明会も行っている。

和泉キャンパスでの教育・研究全般の充実については、和泉委員会において主体的に取り組んでいる。とりわけキャンパス内の教室利用の調整、教室のプレゼン化の促進については、本委員会のもとにある時間割編成会議、マルチメディア委員会において行っている。委員会には、文系7学部代表（一般教育主任を含む）並びに主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加している。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育の8分科会において構成され、本委員会に対して提言を行ない、「年度計画書」に反映させている。さらに、教務部長・図書館長・人文科学研究所長等もオブザーバーとして参加することができ、全学的議論へと反映できる組織となっている。

イ 問題点

和泉キャンパスには、具体的なランドデザインがない。

(2) 問題点に関する改善方策

将来構想委員会の下に和泉地区に関する専門部会を設け、ランドデザインの策定を開始する。

2. 教育方法等

1. 教育効果の測定（教育上の効果を測定するための方法の有効性、および卒業生の進路状況の把握）

(1) 現状

ア 現状

学生の主体的な学習を促進するため、本学及び各学部の教育活動が、学生へどのような教育効果をもたらしたか、これを測定することは重要な教育活動である。大学及び各学部の教育目標の達成と教育内容の充実を図るため、教育開発・支援センター、FD専門部会により、教育効果の測定は全学的に実施されている。2007年度も、従前と同様に授業改善のためのアンケートを前・後期2回実施した。2006年度前期まで科目参加数は右肩上がりでも増加してきたが、2006年度後期および2007年度と頭打ちの傾向にある。これは年2回による授業時間への影響とマンネリ化によることも否めない。

イ 長所

一部の学部では、授業改善に優れた実績を上げた教員を表彰する取り組みを行い、授業改善の意識向上に努めている。

ウ 問題点

授業アンケートはマンネリ化しつつあり、アンケート結果は教員に回答するものの、授業の改善は個々の教員に委ねられている。

(2) 問題点に関する改善方策

教育開発・支援センターにて、授業改善事例について収集、公開する等の工夫を検討する。

2. 成績評価法（厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価基準の適切性，履修上限単位の設定など単位の実質化を図る措置の適切性，各年次・卒業時の学生の質保証を検証・確保するための方策の適切性）

(1) 現 状

ア 現 状

2004年度から，半期履修制を導入し，学業成績を半期毎に評価することとした。同時にGPAを算出し，単位の修得状況だけではなく，学業成績を質的側面から測定し，成績評価に公平性と信頼性を保っている。また，半期毎のサイクルで，学生への修学指導も実施している。履修科目登録の上限については，各学部により設定を行い，適切に運用がなされている。

また，先行して開設していた理工学部につき，2005年度後期から3キャンパスに学習支援室を設置し，学習支援室における学生指導状況を数値的に蓄積し，これを調査・分析する試みを開始した。この調査・分析は経年的なデータを必要とすることから，2006年度は学習指導状況データの蓄積を行っている。

成績評価については，評価基準の厳格化とGPA制度の導入を並行して実施したが，この効果をより高めるためには，一定度の相対的評価を導入する必要がある。今後，「教育開発・支援センター」において検討を進めることになる。

なお，理工学部及び農学部においては，各学年時において，極端な成績不良者に対する退学勧告制度を導入している。これは，学生への学習支援，修学指導と併せて公平性，かつ透明性ある厳格な成績評価基準の下に実施している。

イ 問 題 点

学部の一部科目では同一科目を複数の教員が担当している場合，試験問題や成績評価基準の統一が図られていないため，クラス間の公平を保つ工夫が必要になっている。

(2) 問題点に関する改善方策

成績評価基準を明示するとともに共通試験とする等の工夫を，学部のFD委員会等で推進する。

3. 履修指導

(1) 現 状

ア 現 状

各学部を主体に行っているが，全学共通科目（外国語科目，情報科目等）については教育支援事務室が窓口になり，シラバス作成，ガイダンス，個別相談などを行っている。

4. 教育改善の組織的な取り組み

(1) 現 状

ア 現 状

（FDおよびその有効性）

これまで教務部委員会の下で活動してきた「授業改善を推進するためのプロジェクト」を発展的に解消し，「明治大学教員研修（FD）委員会設置要綱」を2002年に制定し，学長の下に教員研修（FD）委員会を発足させ，教員が主体的に行う教育・授業の改善への支援を組織的に行っている。委員会は，FD活動を主に「授業改善」と「教員研修」にし，学内の全教職員の理解を得ながら，①学生による授業評価（2005年度から授業改

善と名称変更) アンケート, ②新任教員研修, ③シンポジウム, 講演会, ④学外機関主催の研修会への派遣, 等を実施し, 一定の効果を収めてきた。

しかし, 現在のFD活動を大きく発展させ, 教授法や学習方法の改善に留まらず, 各学部の教育カリキュラムの改革や全学的な教育プログラムの開発等を任務として活動しなければならぬため, 教員研修(FD)委員会を発展的に解消させ, 授業改善, 教員研修だけではなく, より広義にFD活動を推進する全学的機関として2006年に「教育開発・支援センター」を設置した。

また, 本学は教育改革に対し, 大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに, 社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組に対する支援・推進を目的として, 学長の下に明治大学教育改革支援本部を設置した。この本部により組織的な教育改革が推進されており, 文部科学省が行う大学の教育改革への支援事業—GP (Good Practice)—にも十分な対応がなされ, 評価がされている。

大学院におけるFDに関して, 2007年度認証評価結果において「大学院では, FD及び履修指導に関する各種の組織的取り組みが十分に行われておらず, 改善が望まれる」との助言が付された。

(シラバスの作成と活用状況)

2001年度から全学的にシラバス作成の標準化を図り, 併せてこれを電子データ化し, 「Oh-o! Meiji システム」のクラス・ウェブから, 学生, 教職員, 学外者への公開を可能としている。また, 過年度のシラバスも公開することにより, 担当教員の講義内容, 教授法等への改善, 工夫の取組みが年次ごとに比較できる。

シラバスの公開については, 各学部で公開レベルを決定しているが, 多くの学部が教員個々の判断に委ねている。日々の授業は, 学部の教育理念に基づき, 学部のカリキュラムに従って実施されるべきものであるため, これを周知するシラバスは, 社会へも積極的に公開し, 授業内容がカリキュラムと比較して適切か常に検証されるべきものである。シラバスの公開は, 大学として制度的に検討しなければならない。

シラバスに関し, 2007年度の認証評価結果において「全学部・研究科において, シラバスは一定の書式で作成しているが, 授業内容の記述について, 精粗がみられ改善が望まれる。」という助言が付された。

また, 特に大学院について「成績評価基準をシラバス等に明示していないので改善が望まれる」という助言が付されてる。

(学生による授業評価の活用状況)

2007年度後期終了後には, これまでの結果を総括する意味でも, 集計結果をグラフ化し, 評価の経年変化を各教員に送付した。

また, 各回の集計結果を兼任講師も含めた全教員に配付する際, 「教員へのアンケート」を同封してアンケート結果に対する教員の意見・感想を取りまとめ, そのすべてをホームページで公開するなど, 授業改善のためのアンケート結果を有効に活用している。

但し, 紙による現方式のアンケートに関しては予算的な面もあり, 2007年度後期には, マークシートを主としながら携帯電話を利用したアンケートを試験的に採り入れた。施行上のトラブルもなく, 参加した教員には好評であったため, 2008年度はさらに範囲を広げて実施する予定である。

授業評価に関し, 「全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが, 全ての授業科目

では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用しFD活動の発展に結びつけることが望まれる。」ということが指摘されている。

イ 長 所

組織的対応がなされている。

ウ 問 題 点

基準協会から指摘事項（①授業内容の記述について、精粗がみられること、②組織的に教育方法の改善に活用し、FD活動の発展に結び付けることが望まれること）がある。

(2) 問題点に関する改善方策

指摘事項の改善について、シラバスの改善については教務部委員会、授業評価の組織的活用については教育開発・支援センター等で検討し、大学院についての助言、指摘については、大学院委員会で検討する。

5. 授業形態と授業方法

(1) 現 状

ア 現 状

(授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。

(マルチメディアを活用した教育)

授業にマルチメディアを活用した教育を行うために、本学はメディア環境の整備を進めている。駿河台キャンパスでは85%以上、和泉キャンパスでは90%以上、生田キャンパスでは40%近くの教室でプロジェクター等のメディア環境が整備された。現在も教育の情報化推進本部にて全学的視点にたって整備を進めている。

この施設面の充実を支えるソフト面として、①開始から6年経ちすっかり定着したOh-o!Meiji クラスウェブシステム、②100コンテンツプロジェクトによる教育コンテンツの提供、③充実したサポートデスク体制にて支援を受けた各教員のパワーポイントなどのコンテンツの増加、などが挙げられる。

今後は次項で述べる遠隔授業や e-Learning などを交えながらマルチメディアを活用した教育は進化を続ける。

(遠隔授業による授業科目を単位認定している大学のそうした制度の適切性)

現在、教育の情報化推進本部が、実施に向けた検討をしている。学内では、散発的に遠隔伝送事業（授業ではない）が行われている。その状況も的確に把握しつつ、将来的に明治大学のスタンダードとなる遠隔授業の形を作り上げる。

イ 問 題 点

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。

(2) 問題点に関する改善方策

教育開発・支援センターにて、検証を行う仕組みづくりを行う。

6. 3年卒業の特例

(1) 現 状

ア 現 状

全学報告書

学校教育法の規定に基づき、入学後3年（又は3年半）間で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、本人が希望した場合、学部教授会の議を得て卒業させる、「早期卒業制度」を導入し、これを学則に定めている。この制度は、現在、商学部、理工学部（応用化学科）、経営学部及び情報コミュニケーション学部が導入を決定している（法学部は、2005年度以降入学者を対象に2007年度から暫定的に導入）。2005年3月経営学部4名、2006年3月経営学部3名、2007年3月経営学部6名、2008年3月法学部3名及び経営学部10名の学生を早期卒業させている。経営学部は2002年度入学者から、理工学部（応用科学科）は2005年度入学者から、情報コミュニケーション学部は2007年度入学者から、商学部は2008年度入学者からの適用である。

学生に早い段階で将来の計画や進路選択の機会を与え、目的をもった学習計画の下に大学生活を有意義に過ごさせることが重要である。優秀な学生には特例的な学習計画を立案させ、学部を3年（又は3年半）で卒業することにより、さらに高度で専門的な道へ進むことを可能とさせている。

イ 長 所 および 問 題 点

早期卒業制度を導入している学部では、制度の趣旨、目的を学部生に周知させ、対象者の資格、実施方法等についても学部内で規定しており、この制度を厳格に運用している。この制度の趣旨は、適正であり、今後は全学部へと拡充すべきと判断する。

7. 教育改革事業の支援

(1) 現 状

ア 現 状

教育改革への具体的プログラム作成と実践が評価され、2007年度は、特色G P・国際G P・大学院G P・社会人学び直しG P・学生支援G P・専門職大学院G Pに計10件が採択された。また、教育改革の取組に対しては重点的に教育改革支援本部から財政支援を行っている。その支援対象は、

- ①教育改革支援本部においてG Pへ申請可能と判断した取組
- ②不採択だったものの再申請をめざしている取組
- ③採択された取組の初年度において、補完または広報をするための支援
- ④その他学長が必要と認めた取組み

であり、本部長（もしくは幹事会）が提案し、学長の下承を得て決定している。

2007年度は、今後3年以内にG Pへの申請をすることを条件に理工学部建築学科「建築構法システムの構築」（代表者：澤田誠二理工学部教授）へ、採択された取組を補完するために大学院G P「社会に数理科学を発信する次世代型人材創発」（取組代表者：砂田利一理工学部教授）への財政支援を行った。

教育改革支援事業の申請・採択状況（学部別）

学部等	2005年度	2006年度	2007年度
法学部	1・0	-・-	-・-
商学部	1・1	1・0	1・0
政治経済学部	-・-	-・-	-・-
文学部	1・0	1・1	-・-
理工学部	-・-	-・-	-・-

全学報告書

農学部	- - -	1・0	1・0
経営学部	1・1	- - -	- - -
情報コミュニケーション学部	1・0	- - -	- - -
大学院	1・1	1・0	3・2
専門職大学院	2・1	3・1	1・1
図書館	1・0	- - -	1・1
リバティアカデミー	- - -	- - -	1・1
学生部	- - -	- - -	1・1
全学	- - -	5・0	6・4
合計	9・4	12・2	15・10

注) () 内は共同申請で従たる大学となっているもので、外数。

イ 長 所

過去3カ年について、申請数、採択数ともに増大しており、教育改革が活発になっていることが示されている。

今後も、教育改革支援本部が中心となり積極的に取組の発掘を行ない、支援を行なっていく。また、採択された取組に関する情報を社会に積極的に発信することは、義務となっている。ホームページを中心に、今後も継続して情報発信を行う。

3. 国内外における教育研究交流

目 的

本学の建学精神「権利自由」「独立自治」という教育研究の基本理念に基づき、国際社会で活躍できる人材の育成、国際社会に貢献する教育研究機関であることを目標とした国際交流重点事項促進5ヵ年計画を立て、2003年度から推進している。

内容は、①国際交流促進数値目標（協定校 50 校、学生の海外派遣 100 名、留学生数 500 名）、②米加の協定校との受入れ及び派遣学生数のアンバランスの解消、③海外地域研究の拡充である。

その後、協定校数と受け入れ学生数は目標値に達したので、あらたに、2010年までに協定校 100 校、留学生数 1,000 名とすることを目標として、国際交流の拡充を進める。

1. 国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学の学術交流協定の方式として、従来から3段階（カテゴリー）に分けられていた。すなわち大学間交流（研究者、学生交流）、学術交流（研究者交流）、国際協力（学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受入れ）である。最近では、学部間協定及びコンソーシアム（大学連合）形態の協定も締結している。そのうち、日仏共同博士課程と日加戦略的留学生交流促進プログラムの二つについては議長校として中心的役割を果たしている。2007年度末の段階で、大学間協定 69 件、学部間協定 4 件、コンソーシアム 4 件に達しており当初の目標を既に達成した。受入れ留学生数についても、2007年度において、626名と増大している。

イ 長 所

米加の協定校との交換学生数のアンバランスについても、多くの協定校からコンスタントに学生が派遣されてくるようになり、解消の方向に向かっている。

受け入れ留学生数の推移（過去3ヵ年）

年度	2005 年	2006 年	2007 年
受入留学生数	520名	594名	626名

注) 留学生数とは、6カ月以上の期間を要する学生数

注) 協定校からの受け入れ留学生を含む

協定校との学生交流の推移（過去3ヵ年）

年度	2005 年	2006 年	2007 年
受入留学生数	16名	21名	39名
派遣留学生数	12名	19名	22名

教員・研究者の国際学術研究交流の推移（過去3ヵ年）

全学報告書

分類		2005 年	2006 年	2007 年
受け入れ	長期	0 名	1 名	0 名
	短期	18 名	23 名	20 名
派遣	長期	17 名	11 名	16 名
	短期	3 名	1 名	5 名

注) 派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」、それ以上を「長期」に分類

注) 国際交流基金事業等, 国際交流センター主管の制度による受け入れ研究員

ウ. 問題点

2007年度の認証評価結果において、各個別の学部・研究科に、以下の助言や指摘事項があった。

(ア) 助言

- ・ 法学研究科, 政治経済学部・研究科, 文学部・研究科ではより一層, 国際交流を推進することが望まれる。

(イ) 指摘事項

- ・ 国際交流については、最近5年間に3名の学生が協定校留学制度を利用しているものの、国際交流を推進するという方針は明確にされておらず、国際交流が活発でなく改善が望まれる(学部)。
- ・ 学部独自の基本方針を確立していないほか、定期的な交流がはかられておらず、学生の交流も十分とはいえない。学部から海外留学を推進するなどの措置を、国際交流センターと連携して組織的に行う必要がある(学部)。
- ・ 外国語・外国文学, 歴史学, 地理学など, 学問分野からして外国との関連の強い専攻を多く擁し, 全体として国際意識が強い学部, とかかげており(自己点検・評価報告書 p. 290), 特にウィーン大学との学術交流が盛んで, 公開シンポジウムも行われている。しかし, 学部独自の国際交流はこれのみに留まっており, 改善が望まれる。
- ・ 国際交流の推進を特段に重視しているわけではなく, 明示された基本方針は存在しない(大学院研究科)。
- ・ 「国際交流の推進は自明のこと」としているが, 組織的な支援体制となっておらず, 学部として必ずしも活発とはいえない状況であり, 改善が望まれる(学部)。
- ・ 留学生の派遣については認定校留学生などの学生各自のものにとどまっており, 研究科として積極的に留学を支援する体制になっていない。国際交流が十分に行われているとはいえず, 改善が望まれる。(研究科)。
- ・ 国際レベルで活躍する人材の養成を目標に設定しているものの, 海外からの客員教授招聘や客員教授による講義の実施, 国際会議への大学院学生の積極的な参加, 等の計画が明確にされておらず, 国際交流は活発でない。理化学研究所や森林研究所, 農業生物資源研究所等への留学制度を設定しており, 他大学大学院における履修制度も整備されているものの, 国内での連携も十分な成果が認められない(研究科)。
- ・ マレーシア, ラオスとの学術交流の推進や, フィンランド大学との国際交流の推

進が基本方針として定められているが、現状では教員の個人レベルにゆだねられており、組織的な取り組みに至っていないので改善が望まれる（研究科）。

(2) 問題点に対する改善方策

各学部・研究科において改善方策を立案すると同時に、本学の国際化を戦略的に立案するグループを立ち上げ、全学的視点で国際化戦略を再構築する。

2. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学創立百周年を記念して設立された「明治大学国際交流基金」をもとに外国人研究者招請プログラム（短期・長期・アポイントメント）を設け、海外からの研究者が行う研究調査を支援している。これは、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。2007年度は12件の研究者招請、1件の共同研究を実施した。

また、教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費を制度的に助成し、大学の国際交流事業の一層の振興を図っている。なお、国際交流センターにおいて、カナダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期二単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いている。また、英国ブリティッシュ・カウンシルの支援を得て（2001年度以降）「英国研究 U KNOW」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。カナダ研究については国際交流センターで報告書（冊子）を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。さらに、フランス政府から補助金を得て（2006年度以降）、フランス研究グループが共同研究を行っており、その成果が学部間共通総合講座で教えられている。2007年度には、在日フランス大使館との協力により、フランス教育・研究講座（クローデル講座）を開講した。これらの地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会へ成果が還元されている。

なお、海外からの招請外国人研究者用として駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。

イ 問 題 点

国際交流基金事業については、基金事業という性格上、実施予算に限りがあり、採用件数は十分とはいえない。

学術交流の大きな柱である外国人研究者招請制度は、招請枠に限りがあり、年々増加する応募に十分に応えることが困難になっているとともに、協定校数の増加に伴い、協定校からの招請枠も十分ではなくなってきた。

国際交流センターが設置している、「スタッフ・セミナー」（本邦滞在中の海外からの研究者・実務家を招請して講演を実施）は、年間10件分の予算が計上されているが、その予算規模から、学内からの要望に応えきれない状況となっている。

施設面については、整備されつつあるが、さらなる充実が求められるところとなっている。

留学生用の宿舎については、2009年4月には国際交流会館（仮称）が竣工予定であるが、現在は、民間のマンションや企業の社宅（独身寮）を大学が契約して宿舎とし、留学生へ貸与している状況である。

研究者用の宿舎としては、生田ゲストハウス、田邊記念館があるが、ともに所在地が駿河台校舎から遠隔地にある。

海外拠点としては、2007年12月にマレーシア工科大学内にサテライトオフィスを設置し、アジア、中東地域を見据えた学术交流の進展を図っている。

派遣留学生数に関しては、目標達成のためにさらなる努力が必要である。半期留学や二年次からの留学を促進する制度を整え、奨学金を充実させねばならない。

(2) 問題点に対する改善方策

国際社会での協調の面においても、支援の面においても国際的教育研究機関として、なお一層の国際化を推進することが必要である。具体的には協定校数の拡大、協定校との交流の充実、留学生受け入れのためのインフラ整備（奨学金の充実及び宿舎の整備等）である。

最近では、コンソーシアム型の協定（ルノー財団の支援によるフランス大学連合とのMBAコース、日仏共同博士課程、US-UMAP、U8コンソーシアム、及びマレーシアツイニング・プログラムに参加。2007年度から、日加戦略的留学生交流促進プログラムにも参加）が、増加しているのに加え、学部間協定及び法人関連の組織（リバティアカデミー、など）での協定も制定されている。これらの交流主体機関と国際交流センターとの横断的な連絡・調整を十分に行ないつつ、協定校数の拡大へつなげていく。なお、アジア・アフリカ地域を中心に開発途上国からの留学生の受け入れの拡大、及び教員の派遣等を検討する。

国際学会参加渡航費助成については、学会の規模や参加形態に応じた柔軟・多様な補助制度に充実させるよう検討する。

また、多様な国際的共同研究活動に対応できるように制度の改善見直しを行う。具体的には、(1)国際交流基金事業及びスタッフ・セミナーの拡充、(2)各地域研究委員会のセンター内での位置づけの明確化と同活動の推進・強化が挙げられる。(3)国際協力の推進としては、(ア)国際協力支援の推進と同委員会（教務部長主管）への協力、(イ)開発支援のための教職員特別派遣制度の確立が検討されている。さらに、(4)海外拠点の形成として、海外主要都市等にサテライトオフィス、サテライトキャンパスを増設し、地域研究及び産学連携、さらには留学生確保の拠点とすることが課題となっている。

留学生用宿舎のさらなる整備は急務である。方策として、①留学生用宿舎の新規建設、②民間施設の借り上げ、などが挙げられる。

研究者用宿舎については、2つの物件があるものの駿河台校舎・和泉校舎へのアクセスが便利な地域にも確保したい。

学内の国際交流センター施設関連事項として、招聘研究者用研究室の整備（駿河台、和泉、生田の3地区ともに）、留学生と日本人学生との交流スペースである国際交流ラウンジの充実を推進する。

また、本学からの派遣留学生を増やす方策として、①学生の語学力向上のためのプログラム開発、②留学制度自体の見直し、③就職部と連携しての帰国学生への就職支援、④学生の留学意欲の一層の喚起（留学フェアの実施、種々の情報発信など）を推進する。

3-1. 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況 I（留学生の受け入れ）

(1) 現 状

ア 現 状

○留学生の受入

本学の全学部で「日本留学試験」を活用して留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用内容及び方法については各学部にて任されている。留学生数は、下記のように確実に増加している。なお、JICA及び開発途上国政府派遣留学生を受入れて、その支援を推進している。

(再掲) 受け入れ留学生数の推移

年度	2005年	2006年	2007年
受け入れ 留学生数	520名	594名	626名

○留学生への教育上の配慮

一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校からの交換留学生や国費留学生等の修学効果向上を図るため、「日本語集中プログラム」(中級後期及び中級前期レベル)を設置している。2003年度からは、さらに日本語能力が低いJICA派遣留学生を対象とする「日本語入門プログラム」を設けている。

交換留学生、国費留学生、外国政府派遣留学生、JICA派遣留学生等には必要に応じ、日常生活や研究・学習をサポートするチューター(大学院生)をつけている。また、海外生活経験のある学生から構成される生活サポートボランティアによって、交換留学生を支援している。

なお、留学生全般に対し、学習や日常生活、就職活動をサポートするため、各キャンパスにTA各1名を配置して、学修上の相談のみならず、生活に関する相談にも応じている。

○留学生への履修指導

留学生の履修指導は、一般の日本人学生と同様に、必要に応じて所属学部事務室で行われるが、交換留学による受け入れ学生については、学部事務室での指導のほか、受け入れ担当教員も交えた履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

○留学生への各種支援

留学生の住居については、協定校留学生用借上げ宿舎、私費留学生用契約企業社員寮などがある。2009年度には和泉地区に交換留学生用宿舎が完成し、利用に供せられる予定である。2005年度からは、留学生住宅総合補償制度を導入し、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。

留学生を対象とする奨学金としては、明治大学の協定校留学生奨学金、私費留学生奨学金、及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度がある。また、私費留学生を対象として、文部科学省からの助成と本学の負担により、授業料30%の減額措置を実施している。

留学生の就職について、就職部との連携により、留学生向け就職セミナーなど、就職支援を実施している。経済産業省の支援によるアジア人財資金構想によって、3年次在学で成績が優秀な留学生に対して就職セミナーが開かれ、2007年度は9名の留学生が参加している。

この他、留学生間の交流を図るため、種々の留学生交流行事(見学バス旅行、日本

文化見学会，日本語スピーチコンテスト，年末懇親会等）を実施している。また，留学生・日本人学生ボランティアで構成されるキャンパスメイトが組織され，これらの行事の一部の運営を担い，両者の交流が促進されている。

なお，各キャンパスに国際交流ラウンジを設置し，交流（情報交換，相談等）の場として機能させている。

イ 長 所

交換留学生や国費留学生，JICA派遣の留学生に対し，効果的な日本語教育ができてきている。交換留学生は，限られた留学期間（半期～1年）で一定の学習成果を挙げなければならないことから，無理なくかつ効果的な学習が求められるので，一人ひとりの交換留学生に対する，指導教員（ゼミ担当教員）を交えたきめ細かい履修指導は非常に効果的である。

奨学金については「外国人留学生のためのガイドブック」，国際交流センターのホームページ，掲示などによって常に最新の情報を提供している。

学修上・生活上の支援を行うアドバイザーやキャンパスメイトの制度は，日本人学生にとっても貴重な体験を提供するものとなっている。

ウ 問 題 点

交換留学生やJICA派遣留学生等，一部を除いて日本語能力試験1級レベルの日本語力が要求されるため，受入れ留学生の出身国が限られている。一方，留学生数の拡大に伴って，その質の維持の問題が生じており，個別指導の負担が増してきている。

交換留学生や国費留学生を対象とする「日本語集中プログラム」は，それぞれの日本語能力に合わせたレベル別のクラス数が充分とはいえない。

国費，外国政府派遣，JICA派遣の大学院留学生に対応するチューターに関しては，英語が堪能で当該留学生と研究領域が近いという条件を設定すると人材の確保が困難な状況にある。

奨学金については，財政的な問題や受給資格などの制約から，すべての留学生が受給できるものとはなっていない。

現状では，異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けた留学生アドバイザーが配置されていない。また，学生相談員も，留学生対応についての専門性を有していない。

(2) 問題点に対する改善方策

留学生の受入については，「日本留学試験」の活用の成果及びその見直しについて今後検討する。また，海外に現地事務所を設置し，現地入試を導入するなど，留学生入試制度の多様化を検討する。

留学生数の拡大とその質の維持という課題に取り組むための方策として，大学院への受入れ強化を図る。

協定校の要望に応え，多様な留学生の受入れを可能にするために，日本語教育機関の組織的強化，英語による講義の設定も検討していく。

「日本語集中プログラム」は，一層多様なクラス編成を検討するとともに，少人数制クラスを維持することに努める。

留学生の増加に伴い，奨学金制度と宿舍の拡充が求められるので，学生部と協力して一層の充実を図る。具体的には，私費留学生に対する授業料補助制度の維持，私費留学生奨学金制度の拡充（明大第1種70名（現行60名））である。

アドバイザーの研修と複数の要員確保及び留学生ボランティア学生の組織化を検討している。その他に、①専任教員による留学生の生活面サポート体制の整備、②和泉・生田地区での留学生支援体制の強化、③学生相談体制の強化—異文化間コミュニケーションに関する専門性を有した相談員の常駐または契約などを図る。

その他、英語による「日本学」、「日本文化・事情」などの集中講座の実施など新たなプログラムを提供し、一層の交流を図る。

また、交換留学生を含め、留学生のインターンシップ制を確立する。

3-2. 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅱ（海外留学の促進）

(1) 現 状

ア 現 状

○海外留学における単位互換、単位認定

本学の海外協定校との間で単位の互換を行っている。具体的な交換単位数及びその互換方法については、最終的に所属大学に任される。各学部は、30単位を限度として、単位互換を認めている。その具体的認定については、各学部の判断に任されている。海外の大学と個別に学生交流協定を締結している大学数は2007年度末現在55校、コンソーシアムが3件である。

○語学研修プログラム

在学生の海外留学を奨励することや、語学運用能力の強化を目的として、外国語集中講座を設置している。

本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約1ヶ月の夏期海外語学研修を国際交流センターが中心となって実施している。2007年度現在、英語研修3つ、ドイツ語・フランス語各1つであるが、英語研修参加希望者の増大に対応し、2008年度からマクマスター大学でのプログラムを新設することになった。

○海外留学に対する経済的支援

海外に留学する本学からの学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学生には30万円、認定校留学生には50万円を上限に助成金を支給している。

年度	2005年	2006年	2007年
海外留学経費助成制度 対象者数	18名	21名	19名

イ 長 所

本学の学生交流は、原則として1年を限度としており、単位互換制度により、4年間で卒業できるように配慮している。

語学研修プログラムについては、参加者の中から交換留学をする者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。

ウ 問 題 点

協定校数がまだ充分とはいえない。協定校から単位認定可能な短期研修実施の要望がある。短期海外研修の実施地域をより多くの言語地域に拡充するとともに、エコツアーやボランティア活動などを含む多様な形態を検討する。

また、同プログラムは夏期休業中に実施するが、引率教職員への負担は多大なも

のである。このため、2007年度においては、基本的に引率を取りやめ、業務委託による危機管理プログラムを導入した。今後さらなる危機管理体制の充実が望まれる。

英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・PBT550以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。また、同様に中国語圏、韓国語圏に交換留学生として派遣できる学生も多くない。

(2) 問題点に対する改善方策

海外の協定校数を拡大して学生交流を一層盛んにする。そのためには、一部の学部で導入が始まっている半年留学（ Semester制度の完全実施）などの短期間による学生交流の全学的な実施の可能性について検討する。就職活動に支障がないように、二年次からの留学を可能にする。また、協定校学生向け短期日本語研修、英語による短期研修（日本学、日本文化・事情等に関するもの）の実施を検討する。また、協定校以外の大学との単位互換を検討するため、協定校以外の大学からの受け入れ（1年以内）も行い単位付与するなど、短期留学生受入れ制度を検討する。実施に際し、入門日本語教育の充実及び英語授業体制の確立や9月からの受入れなどが必要となろう。

英語研修については、需要に応じて増設を検討する。また、中国・台湾及び韓国の協定校との連携を強化する。

海外語学研修参加者に対し、その後のフォローアップ講座を実施し、一層の語学運用能力アップ、語学学修のモチベーション向上を図る。

海外語学研修の引率教職員の問題については、2007年度から、引率に代わり、民間危機管理プログラムを導入したので、この運用の実質化を図る。

こうした危機管理体制については、語学研修のみならず、本学から協定校留学や認定校留学をする学生や、学部間交流協定に基づいて留学する学生をも考慮し、全学的なものとすることを検討する。

本学学生の英語力向上策として、例えばTOEFL講座など、留学を意識した、恒常的実践的英語プログラムの開講を目指す。

4 学位授与・課程修了の認定

(1) 現 状

ア 現 状

大学院における学位授与の状況は以下のとおりである。

大学院における学位授与の状況

区 分	2005 年度		2006 年度		2007 年度	
	修了予定 者 数	学位授与 者 数	修了予定 者 数	学位授与 者 数	修了予定 者 数	学位授与 者 数
修 士 博士(前期)	708	606	679	583	717	631
博士(課程)	54	42	65	42	186	43
博士(論文)		13		15		16
専門職学位	150	150	346	332	362	349

* 修了予定者数は当年度5月1日付の在籍者数

イ 問題点および改善方策

学位論文審査に係る内容的な基準が事前に学生に明示されていないので、内規で定めるだけに留まらず学位授与基準として大学院便覧などで事前に学生に明示して、当該の基準にしたがって審査を行うことを検討する。特に複数専攻のある研究科では、各々の特色を生かしつつ、要求の基準レベルの統一性をも図りながら、審査に必要な達成度のレベルについては学生に事前に明示することが望ましい。

一部の研究科では、教員の負担増が深刻な問題となっており審査に支障をきたしていることもあるので、学外委員による評価も踏まえた改善が望まれる。

学位授与数についても一部の研究科ではやや少ないので、論文の質を維持しながらも研究指導を工夫されたい。